

定款変更につき通知公告(全部取得条項設定に関する事項)
及び全部取得条項付普通株式取得につき株券提出公告

当社は、平成 20 年 2 月 8 日開催の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)及び同日開催の普通株主様による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め(以下「全部取得条項」といいます。)を設けることにいたしましたので公告いたします。当該定款変更の効力発生日は、平成 20 年 3 月 18 日(以下「効力発生日」といいます。)です。

また、当社は、本臨時株主総会の特別決議に基づき、効力発生日をもって、全部取得条項を付された当社普通株式の全てを取得することいたしましたので、当該株式に係る株券(本公告日現在当社が発行する全ての株券が該当します。)を所有する方は、効力発生日である平成 20 年 3 月 18 日までに下記のとおりご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、お取引証券会社で、「株券等の保管振替制度」をご利用になっている株式、株券不所持の申し出をされている株式につきましては、株券ご提出のお手続きは不要です。

記

1. 株券提出期間

平成 20 年 2 月 12 日(火)から平成 20 年 3 月 18 日(火)まで

2. 株券提出事務取扱場所

- | | |
|-------------------|--------------------------------------------|
| (1) 株主名簿管理人 | 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 |
| 事務取扱場所 | 中央三井信託銀行株式会社 本店 |
| (2) 同事務取扱所 | 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号(郵便番号 168-0063) |
| 郵便物送付先
お問い合わせ先 | 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 |
| | 証券代行事務センター
電話 0120-78-2031(フリーダイヤル) |
| (3) 同取次所 | 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 |

以上

平成 20 年 2 月 9 日

東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ
代表取締役社長 林 正道